

佐賀県公報

年 日 月 日 年
18 7 9 木 18
月曜日 平成18年9月9日

III 次

(◎毎号県内規集に掲載するもの)

(イニ 手印)

○定期監査結果の公表

○ 監査結果報告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により平成18年4月から平成18年8月までの間に執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成18年9月7日

| | |
|---------|-------|
| 佐賀県監査委員 | 中 村 孝 |
| 同 同 | 松 尾 雄 |
| 同 同 | 吉 田 放 |
| | 堀 田 一 |
| | 治 |

第1 監査の概要

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したが、その状況は次のとおりである。

1 監査実施期間

平成18年4月～平成18年8月執行分

2 監査実施機関

知事部局所管各課・現地機関 93ヶ所

教育委員会所管の各課 8ヶ所

公安委員会所管の警察本部 1ヶ所

その他の委員会等所管の事務局 6ヶ所

監査の着眼点

平成17年度の予算執行を中心に、次の事項について重点的に監査を実施した。

(1) 全般的な事項

① 事務事業は、その本来の目的に即応し、かつ計画的に運営管理されているか

(2) 歳入関係

① 調定の時期は適切か

② 収入未済額の実態把握、督促等は適切か

(3) 歳出関係

① 委託業務は適正に執行されているか

② 補助金の支出は適正か

(4) 契約関係

① 契約の方法は適正か

② 予定価格の積算根拠は適正か

(5) 工事関係

① 設計変更の理由、時期及び金額は適正か

② 施工方法、施工管理等は適正か

③ 檢査は適正か

(6) 財産関係

① 備品の管理は適正か

② 未利用財産の処分又は活用方策が考えられているか

③ 債権の管理は適正か

第2 監査の結果

1 監査の結果の概要

監査の結果、各機関における予算の経理、財産の管理など財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、総括的にはおむね適正に処理されていると認められたが、次表のとおり是正又は改善を要する事項及び検討を要する事項があった。

公表事項の内容等については、「2公表事項」のとおりであり、今後、關係法令等を遵守し、適正な執行に努められたい。

文書注意事項及び検討事項については、該当機関に文書で通知したが、その主なものは、「3文書注意・検討事項の主なもの」とおりである。このほか軽易な事項については、その都度該当機関に指示した。

なお、監査実施機関ごとの監査執行状況は、別表のとおりである。

(単位：件)

| 区分 | 予算 給与・旅費 | 収入 | 支出 | 契約 執行 | 工事の 補助金 | 財産 | その他 | 計 |
|------|-------------|----|----|----------|------------|----|-----|-----|
| 公表 | 0 | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 文書注意 | 1 | 18 | 36 | 27 | 29 | 4 | 3 | 182 |
| 検討 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 9 | 13 |
| 合計 | 1 | 19 | 39 | 31 | 29 | 4 | 3 | 200 |

(2) 支出負担行為で、遅延しているものがあった。
(危機管理・広報課)

| | |
|---------------|------------------------------|
| 事業業名 | 九州新幹線西九州レート広報用ポスター、冊子の企画制作業務 |
| 支出負担行為すべき年月日 | 平成17年11月16日 |
| (契約年月日) | |
| 支 出 負 担 行 為 月 | 平成18年3月 |
| 契 約 額 | 3,465,525円 |

2 公表事項

(1) 国庫負担（補助）金収入の受入で、遅延しているものがあった。

(健康増進課)

① 捩 助 金 名 平成16年度結核医療費国庫負担（補助）
金（精算に伴う追加交付分）

額の確定（追加交付）年月日 平成17年7月11日
支払計画示達年月日 平成17年6月3日
受入年月日 平成18年4月7日
追加交付額 5,360,358円

補 助 金 名 平成17年度特定非営利活動法人有明海再生機構調査研究支援事業費補助金
支出負担行為すべき年月日 平成17年6月3日
(交付決定年月日)
支 出 負 担 行 為 月 平成18年2月
補 助 金 額 10,000,000円

(母子保健福祉課)

受 入 す べき 時 期 平成17年7月
金 名 平成17年度結核医療費国庫負担（補助）

| | | |
|---------------------------|-----------------------------|--|
| 事業名 | 母子家庭等就業・自立支援センター事業委託 | ② 支払年度を誤っているもの |
| 支出負担行為すべき年月日 | 平成17年4月1日 | (5) 契約関係 |
| (契約年月日) | | ① 業務委託の予定価格調書を作成していないもの |
| 支出負担行為月 | 平成17年7月 | ② 契約書に契約者の押印がないもの |
| 契約額 | 6,015,677円 | ③ 委託業務の完了確認がまま委託料を支払ったもの |
| (まちづくり推進課) | | ④ 請求額が適正額であるかを確認していないもの |
| 負担金名 | 平成17年度第4回北部九州圏総合都市交通体系調査負担金 | (6) 工事の執行関係 |
| 支出負担行為すべき年月日 | 平成17年5月30日 | ① 工事監督員を請負人に通知していないもの |
| (実施協定書締結年月日) | | ② 一部下請負申請書の承諾が行われていないもの |
| 支出負担行為月 | 平成17年11月 | (7) 補助金関係 |
| 負担金額 | 1,596,000円 | ① 補助金交付要綱に定める工期の変更手続きがとられていないもの |
| 3 文書注意・検討事項の主なもの | | ② 交付決定の時期が遅延しているもの |
| (1) 予算関係 | | (8) 財産関係 |
| ① 市町村負担金を県の予算として措置していないもの | | ① 公用車に損害を与えたもの |
| ② 給与、旅費関係 | | ② 土地で未登記となっているもの |
| ① 時間外勤務手当で、追給又は返納を要するもの | | ③ 未利用財産の活用について検討を要するもの |
| ② 「週休日の振替簿」の整理が適正でないもの | | ④ 備品を「備品出納・管理簿」に記載していないもの |
| ③ 「出勤簿」の整理が適正でないもの | | ⑤ 財産異動の処理が行われていないもの |
| (3) 収入関係 | | ⑥ 登録抹消した公印の引渡しを行っていないもの |
| ① 国庫支出金の受入れが遅延しているもの | | ⑦ 備品の現物を確認できないもの |
| ② 収入未済があるもの | | (9) その他 |
| ③ 使用料等の調定と収入が遅延しているもの | | ① 前年度の指摘が改善されていないもの |
| ④ 未納者の入居敷金での活用の検討を要するもの | | ② 週休日の指定が適正でないもの |
| ⑤ 減免申請書に理由が記載されていないもの | | (定期監査結果報告添付意見) |
| (4) 支出関係 | | 組織及び運営の合理化に資するための意見 |
| ① 支出負担行為で遅延しているもの | | この添付意見書は、地方自治法第199条第10項の規定に基づき、平成17年10月から平成18年8月までの間に執行した定期監査の途上において気付いた組織 |

| |
|--|
| 4 青少年育成県民会議のあり方について 佐賀県青少年育成県民会議は昭和41年10月の発足以来、40年が経過しており、時代の変化に対応できているのか疑問である。 また、財政状況も厳しく、会の運営も県や国、青少年育成国民会議からの補助金、委託金などが主であり、事務局がこども課内に設置され、専任職員と県職員の兼務により事業がなされており、やや主体性に欠けている面が見られる。 事業展開についても、現在は他部局で類似の事業が行なわれていると見受けられることから、別の体制に立ち上げし直すなど、発展的解消を図ることも視野に入れ、そのあり方について検討されたい。 |
| 1 財務規則の見直しについて 近年の社会経済情勢の変化や新旅費システム等電子化による事務形態が執られるなど、財務事務を取り巻く環境は大きく変化している。 このよう中、佐賀県財務規則には「歳入歳出予算執行（変更）計画書」、「歳入歳出予算執行状況報告書」等の様式が定められているにも係わらず、現在、その作成がされていない。 また、取得価格が2万円以上の物品は備品として取り扱うこととされており、備品出納・管理簿の記載が膨大な量となっている。 このようなことから、様式の必要性、備品の取扱基準等を含め、時代の流れに沿った財務規則となるよう、根本的な見直しを検討されたい。 |
| 2 県負担の適正化について 本来、県において負担すべき行政経費等を県予算の確保が出来ないため、後援会、PTA、校友会等の団体運営経費から支出されている事例が見られた。 県が予算措置すべき経費を安易に関係団体等に負担転嫁することは不適当であり、事務事業の見直し等により県予算の確保を図っていただきたい。 |
| 3 公の施設の管理運営委託等に係る状況把握について また、事務事業の執行に当たっては、県費負担と団体経費負担との負担区分を明確にするとともに、その取扱については厳格を期していただきたい。 |
| 4 平成16年1月以降、指定管理者制度を導入された公の施設35箇所の管理運営に当たっては、協定書等に沿った適切な管理運営がなされているか、施設利用者へのサービスの向上が図られているか、随時、施設に出向き管理運営の状況を把握するなど、常に気を配られたい。 |
| 5 上場農センターについて また、指定管理者に貸与している備品類等については、現物確認を行なうなど、滅失等不測の事態が生じないよう留意されたい。 |

このような中、上場地区における営農に関する試験研究、現地調査及び普及指導を一体的に行なうため、平成2年4月1日、畑作試験場を上場営農センターに改組し、対応してきた。

しかしながら、上場地区特有の作物であった芋類や重量野菜の栽培は減少し、農家はより生産性の高い平場と同様のイチゴ、ハウスみかん、肥育牛等へと変わるなど、上場地区の畑作農は大きく変貌している。

現在の生品自耕平場と同様の作物等であれば、農業試験研究センターを始めとし、他の試験場、農業改良普及センターで対応が可能と思慮される。従つて、上場當農センターの組織、機能を他の機関に統合することも含め、より効果的な組織の在り方について検討されたい。

1 統括本部

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査执行者 |
|-----------|------------|--------------------------|
| 政策監視課 | 平成18年8月1日 | 中松 村尾 隼 |
| 情報・業務改革課 | 平成18年7月20日 | 中松 村尾 隼 |
| 危機管理・広報課 | 平成18年8月1日 | 中松 村尾 隼 |
| 消防防災課 | 平成18年8月1日 | 中松 村尾 隼 |
| 自 治 修 習 所 | 平成18年5月19日 | 中吉 堀 雄也 孝也 治 |
| 消 防 学 校 | 平成18年5月19日 | 松 尾 隼 雄 |

2 くらし環境本部

造物の設計、施工管理について顕著なものとなっている。このようなことから、技術士資格取得、工事見学会・技術研究発表会の実施による技術的交流と技術提案の共有、職場内教育の取り組み等を推進するなどして、技術力の向上に努められたい。

3 県立高校における空調設備について

県立高校では、生徒の健康管理と学力向上の観点から、保護者会等の要望を踏まえて、普通教室等への空調設備を、「特課の際に使用すること」、「管理運用の経費を負担すること」等の一定条件の下で、設置を許可している。しかしながら、許可条件に違反した使用が散見されることから、実態を踏まえ、

また、許可条件について対応を検討されたい。

また、空調設置が設置されている心接室や生徒指導室等については、県が設置しているものと県以外が設置しているものがあり、学校間で混在した状況となっている。

| | | | | | |
|-----------|------------|--------|-------|------------|--------|
| 男女共同参画課 | 平成18年6月27日 | 松尾隼雄 | 業務課 | 平成18年7月7日 | 中吉村田 |
| 人権・同和対策課 | 平成18年6月15日 | 中松村尾隼雄 | 生活衛生課 | 平成18年6月27日 | 中松村尾隼欣 |
| こども課 | 平成18年6月27日 | 中村隼孝 | | | |
| 私学文化課 | 平成18年6月28日 | 松尾隼雄 | | | |
| 国際課 | 平成18年6月27日 | 中村孝 | | | |
| くらしの安全安心課 | 平成18年6月28日 | 中村孝 | | | |
| 環境課 | 平成18年6月28日 | 中村孝 | | | |
| 有明海再生課 | 平成18年6月19日 | 中松村尾隼吉 | | | |
| 廃棄物対策課 | 平成18年6月28日 | 中松村尾隼欣 | | | |
| 環境センター | 平成18年4月24日 | 松尾隼雄 | | | |

| 3 健康福祉本部 | |
|-----------|------------|
| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 |
| 企画・経営グループ | 平成18年7月10日 |
| 地域福祉課 | 平成18年7月6日 |
| 母子保健福祉課 | 平成18年7月6日 |
| 長寿社会課 | 平成18年6月23日 |
| 障害福祉課 | 平成18年7月6日 |
| 医務課 | 平成18年7月7日 |
| 国民健康保険課 | 平成18年7月6日 |
| 健康増進課 | 平成18年7月7日 |

| 農林水産商工本部 | 監査執行年月日 | 監査執行者 | 監査執行年月日 | 監査執行者 | 監査執行年月日 | 監査執行者 |
|-----------|------------|------------|----------|------------|------------|------------|
| 企画・経営グループ | 平成18年7月14日 | 中松吉村田隼欣 | 新産業課 | 平成18年7月11日 | 松尾隼雄 | 雇用対策課 |
| 雇用対策課 | 平成18年7月11日 | 松尾隼雄 | 流通課 | 平成18年7月11日 | 中村孝 | 商観光課 |
| 流通課 | 平成18年7月13日 | 中村孝 | 商観光課 | 平成18年7月11日 | 中村孝 | 労働課 |
| 商観光課 | 平成18年7月11日 | 中村孝 | 労働課 | 平成18年7月12日 | 中松木池中吉中吉 | 大坂事務所 |
| 労働課 | 平成18年7月12日 | 中松木池中吉中吉 | 大坂事務所 | 平成18年4月13日 | 尾下田村田隼治義欣 | 有田工業大学校 |
| 大坂事務所 | 平成18年4月13日 | 尾下田村田隼治義欣 | 有田工業大学校 | 平成18年5月16日 | 平成18年5月16日 | 工業技術センター |
| 有田工業大学校 | 平成18年5月16日 | 平成18年5月16日 | 工業技術センター | 平成18年4月24日 | 平成18年4月24日 | 工業技術センター |
| 工業技術センター | 平成18年4月24日 | 平成18年4月25日 | 工業技術センター | 平成18年5月31日 | 平成18年5月31日 | 産業技術学院 |
| 工業技術センター | 平成18年5月31日 | 平成18年5月31日 | 産業技術学院 | | | 農業技術防除センター |

| | | | | | |
|--------------|------------|---------|--------|------------|-----------|
| 佐城農業改良普及センター | 平成18年5月23日 | 中 村 孝 | 農 産 課 | 平成18年7月12日 | 松 尾 隼 雄 |
| 上場営農センター | 平成18年5月17日 | 中 村 孝 | 園芸 訓 課 | 平成18年7月3日 | 中 松 尾 隼 雄 |
| 農業試験研究センター | 平成18年5月23日 | 中 村 孝 | 畜産 課 | 平成18年7月13日 | 松 尾 隼 雄 |
| 農業大学校 | 平成18年5月31日 | 中 村 孝 | 水産 課 | 平成18年7月13日 | 中 村 孝 |
| 果樹試験場 | 平成18年5月24日 | 中 村 孝 | 林業 課 | 平成18年7月13日 | 松 尾 隼 雄 |
| 茶業試験場 | 平成18年4月26日 | 松 尾 隼 雄 | | | |
| 畜産試験場 | 平成18年5月24日 | 松 尾 隼 雄 | | | |
| 中部家畜保健衛生所 | 平成18年4月26日 | 中 吉 村 | | | |
| 北部家畜保健衛生所 | 平成18年5月17日 | 中 吉 村 | | | |
| 西部家畜保健衛生所 | 平成18年4月26日 | 松 尾 隼 雄 | | | |
| 玄海水産振興センター | 平成18年5月17日 | 松 尾 隼 雄 | | | |
| 有明水産振興センター | 平成18年4月26日 | 松 尾 隼 雄 | | | |
| 高等水産講習所 | 平成18年5月17日 | 松 尾 隼 雄 | | | |
| 林業試験場 | 平成18年5月23日 | 松 尾 隼 雄 | | | |

6 県土づくり本部

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査執行者 |
|-----------|------------|-------------|
| 企画・経営グループ | 平成18年7月24日 | 中 松 尾 隼 雄 |
| 建設・技術課 | 平成18年7月5日 | 中 松 尾 隼 雄 |
| 土地対策課 | 平成18年7月18日 | 中 村 村 尾 隼 雄 |
| まちづくり推進課 | 平成18年7月18日 | 中 村 村 尾 隼 雄 |
| 下水道課 | 平成18年7月21日 | 中 村 村 尾 隼 雄 |
| 農山漁村課 | 平成18年7月6日 | 中 松 尾 隼 雄 |
| 農地整備課 | 平成18年7月19日 | 中 松 尾 隼 雄 |
| 建築住宅課 | 平成18年7月20日 | 中 村 村 尾 隼 雄 |
| 河川砂防課 | 平成18年7月19日 | 中 松 尾 隼 雄 |
| 水資源対策課 | 平成18年7月5日 | 中 松 尾 隼 雄 |
| 森林整備課 | 平成18年7月20日 | 中 松 尾 隼 雄 |

5 生産振興部

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査执行者 |
|--------------|------------|-----------|
| 東部工業用水道管理事務所 | 平成18年5月29日 | 中 松 尾 隼 雄 |

7 交通政策部

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査執行者 |
|----------|------------|-------|
| 空港・交通課 | 平成18年7月20日 | 松吉隼也 |
| 新幹線整備推進課 | 平成18年7月20日 | 中吉田欣也 |
| 道路課 | 平成18年7月19日 | 中村孝也 |
| 港湾課 | 平成18年7月10日 | 中松隼雄 |

8 経営支援本部

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査執行者 |
|-----------|------------|-------|
| 企画・経営グループ | 平成18年7月31日 | 中松隼雄 |
| 総務法制課 | 平成18年7月26日 | 松尾隼雄 |
| 職員課 | 平成18年7月28日 | 中松隼雄 |
| 財務課 | 平成18年7月31日 | 中松隼雄 |
| 税務課 | 平成18年7月28日 | 中松隼雄 |
| 市町村課 | 平成18年7月28日 | 中村隼雄 |
| 統計調査課 | 平成18年7月26日 | 中村隼雄 |
| 東京事務所 | 平成18年5月11日 | 中吉堀隼也 |
| 佐賀県税事務所 | 平成18年7月25日 | 中吉堀隼也 |
| 唐津県税事務所 | 平成18年7月25日 | 中吉堀隼也 |
| 武雄県税事務所 | 平成18年7月25日 | 中吉堀隼也 |

9 出納局

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査執行者 |
|-----------|-----------|-------|
| 企画・経営グループ | 平成18年8月4日 | 中松隼雄 |
| 会計課 | 平成18年8月4日 | 中松隼雄 |
| 用度管財課 | 平成18年8月4日 | 中松隼雄治 |

教育委員会所管の各課

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査執行者 |
|-----------|------------|-------|
| 企画・経営グループ | 平成18年7月3日 | 中松隼雄 |
| 総務課 | 平成18年6月26日 | 松尾隼雄 |
| 教職員課 | 平成18年6月23日 | 中松隼雄 |
| 学校教育課 | 平成18年6月8日 | 中松隼雄 |
| 社会教育課 | 平成18年6月23日 | 中松隼雄 |
| 文化化課 | 平成18年6月26日 | 中村孝 |
| 体育保健課 | 平成18年6月23日 | 中村孝 |
| 全国高校総体推進室 | 平成18年6月23日 | 中村孝 |

公安委員会

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査執行者 |
|---------|-----------|-------|
| 警察本部 | 平成18年8月3日 | 中松隼治 |

その他の委員会等事務局

| 監査対象機関名 | 監査執行年月日 | 監査執行者 |
|--------------|------------|--------------------|
| 議会事務局 | 平成18年6月6日 | 中松 村尾 隼雄 |
| 人事委員会事務局 | 平成18年6月7日 | 中松 村尾 隼雄 |
| 選舉管理委員会事務局 | 平成18年7月28日 | 松 尾 隼雄 |
| 労働委員会事務局 | 平成18年6月6日 | 松 中 村尾 隼雄 |
| 海区漁業調整委員会事務局 | 平成18年7月13日 | 松 尾 隼雄 |
| 監査委員事務局 | 平成18年6月7日 | 中松 村尾 隼雄 |

申購
込読料

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年九月七日印 刷及び発行者
佐賀県知事 古川康行

印 刷 発行定期所
株 每週月水金曜日
古 川 総合印刷